



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第52号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072 千代田区飯田橋-5-7 東専堂ビル2階

電話:03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952
https://ireikyuu.com
振替口座 00140-6-334930

編集人 藤 春 喜
発行人 國 澤 輝 生
印刷所 島根印刷株式会社

目次

令和3年度「大東亜戦争全戦没者 合同慰霊祭」のご案内	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を 慰める(第五回)	2
ガダルカナル島の戦い (五)ガ島攻勢企図の放棄	7
英霊の慰霊・顕彰のかたち(仮題)	12
事務局からの報告等	15
正会員団体令和3年度慰霊行事予定	16

令和3年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」のご案内

戦後75年の「令和2年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発令され、多くの人が集まる施設等の使用制限が要請されたため、関係諸団体、靖国神社等と協議し、参加者を東京近傍所在団体代表及び当協議会役員主体で実施させていただきました。

緊急事態宣言下で沈静化したとみられた新型コロナウイルスは、緊急事態宣言解除と共に発動された「経済振興策」により、再び感染が急拡大に転じ、令和3年の新年早々、再び首都圏に緊急事態宣言が発令され、逐次宣言適用範囲が拡大されました。

国家挙げて感染拡大の抑制に努めた結果、感染者は逐次漸減し、2月下旬

以降所要の成果があつた自治体から緊急事態宣言が解除され、3月21日漸く全国的に解除されました。

しかしながら、ワクチン接種の遅れ等もあり、再び感染が拡大する恐れは拭いきれません。このような情勢下で戦後76年となる「令和3年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」をどのような形で実施するか悩んだ末、出席者の安全を重視した昨年の要領に準じて、会員団体代表及び当協議会役員主体で実施させていただきますこととしましたので、会員の皆様にはご了解いただきたく思います。

なお、在宅のまま参拝を希望される方につきましては、これまで同様広く参加していただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(文責 圓藤春喜)

令和3年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭のご案内

当協議会は、当協議会参加団体と共に、令和3年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を左記のとおり執り行う予定です。

- 一 時期 令和3年7月10日(土) (参集殿集合…11時40分までに)
- 二 場所 靖国神社
- 三 次第 式典・昇殿参拝 12時00分、 拝殿・御本殿
- 四 参加費 ※新型コロナウイルス感染防止のため「直会」は実施いたしません。
式典・昇殿参拝(玉串料) 2000円

なお、本来であれば多数のご参加をお願いするところですが、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、昨年同様会員団体代表及び当協議会役員主体で斎行させていただきます。

賛助会員で「参拝」又は「在宅参拝」をご希望の方は、同封の払込取扱票に必要事項をご記入の上、参加費を振り込んで下さい。また、参加費納入をもって参加申込に代えらるとともに、式典において祭文とともに御芳名を神前に奉納させていただきます。

ご不明な点、確認事項等ございましたら当協議会事務局までお問い合わせ下さい。

〒102-0072 千代田区飯田橋1-5-17 東専堂ビル2階
(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会事務局
電話03-6380-8943 FAX03-6380-8952
Eメール bek05197@nifty.com ホームページ http://ireikyuu.com

『あの戦争を振り返り返り戦没者の霊を慰する』 第五回

東京裁判研究者

元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ

(その3-1) 満州事変から大東亜・太平洋戦争へ…山東出兵

人類の大きな争いの背後には、人類の恐るべき苦境があるのであり、これこそその来歴(story)の核心をなすもので・・・同時代の人々はこの苦境を理解しないか、若しくはその真实性を認めようとならない。後の分析によって始めて人々は、人間の知恵をもつてしても解きほぐすことのできないような恐るべき結び目のあったことを、本当に理解するようになる。

ハーバート・バターフィールド (ジョージ・F・ケナン著『アメリカ外交50年』近藤晋一・飯田藤次・有賀貞訳を参照)

歴史を振り返る遠近法

上記ケンブリッジ大学歴史学者バターフィールドの言は、ケナン上記書第5

章『第二次世界大戦』の冒頭に引用されたものである。筆者の本シリーズ第5回、「(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ」の「(その3) 満州事変から大東亜・太平洋戦争へ」の本稿に至って、筆者は、上記バターフィールドの言を引用する誘惑から免れることが出来なかつた。

上の言明は、第一には、「人類の大きな争いの背後には、人類の恐るべき苦境がある、人間の知恵も解きほぐすことのできない様な恐るべき結び目があった」とのメッセージを伝える。そして第二に、その後半部分では、「同時代の人々はこの苦境を理解しないか、若しくはその真实性を認めようとなしな」と論じて、「同時代人は恐るべき結び目のあったことを理解することが出来ない、真の理解は後世の分析に待たねばならない」と、述べている。二つのメッセージは、歴史を見る際のいわば「遠近法」に関する一つの見解を述べたものといえよう。

この二つの見解を安易に解釈してはならない、と思う。即ち、バターフィールドの上記メッセージが直接的には言っていないものの、そこには全体として、「後世の分析が真に正しく適切に行わ

れないならば、後世の人々も又、過去の人類の苦境を理解することが出来ない、過去の大きな争いには、同時代人のみならず、後世の人間も後世の価値基準に則つて容易に判断できないような結び目があったのだ」との意味も込められている、と筆者は解する。そこで「後世の人間が、過去の歴史について―自らの属する共同体の歴史についてすら―振り返る際に、現在の状況や基準においてのみ事実を認定し、正負の価値を判断する誤りと愚劣」を、自ら諫めるためにも再び、パスカルの「力」に関する一節を挙げておきたい。

力。人はなぜ、多数に従うのか。彼らがより多くの道理を有するからなのか、否、より多くの力を持っているからなのだ。人はなぜ、古い法律や古い意見に従うのか。それらが最も健全であるからか。否、それらが、それぞれ一つしかなく、我々から多様な根を取り除いてくれるからである。

パスカル『パンセ』第5編 301

因果関係判定の難しさ

先述の「後の分析によって始めて・・・

恐るべき結び目のあったことを、本当に理解する」とのバターフィールドの第二のメッセージを、1931(昭和6)年の「満州事変から大東亜・太平洋戦争へ」という本稿の対象に適用するときは、その全体の因果関係を解きほぐすことが、特に困難であるように思われる。1930年代、「満州事変から大東亜・太平洋戦争へ」の10年間の日米中関係の軌跡について、誰に対しても充分に説得力ある論議を尽くすことは、困難極まりない業であろう。しかし「あの戦争を振り返る」ためにはこの10年間の日米中関係の吟味を避けては通れないが故に、筆者は蛮勇を奮つて、「恐るべき結び目」の分析を試みようというのである。本シリーズの開始に当たつて述べた「戦没者の様々な想念に報いるとは、・・・戦争の実相と真相を報告することである」との誓辞に反さぬよう念じつつ、報告の任を果たしたい。

前回第4回稿では、「大東亜・太平洋戦争への前奏曲」としての「(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ」に関して、第2番目のテーマとして「(その2) ワシントン条約体制」について報告した。第5回目の本稿では、第3

番目のテーマとして「(3) 満州事変
から大東亜・太平洋戦へ」を扱うと予
告した。然しながら筆者は、「ワシン
トン条約体制の崩壊」と「満州事変」
の媒介となった1927(昭和2)と
1931(同6)年間期の重大な諸事
件について扱う必要性を覚えるに至っ
た。従ってこの第5稿では、満州事変
に至る同期間中の中国の動乱とこれに
対する日・米の応答、「国際協調政策
の崩壊」と相俟って中国の民族主義が
澎湃と湧き上がってきて日支間関係を
悪化させていった事態について、報告
したい。その中の「山東出兵」をこの
事態を最もよく象徴するものとして、
「(その3-1) 満州事変から大東亜・
太平洋戦へ…山東出兵」と題して、取
り上げる。

1920年代後半の情勢

さて、日清・日露両戦役と第一次大
戦の後の「あの戦争」大東亜・太平洋
戦争」の核をなすものは、「国力の増
大に従って膨張へと導かれた日本の、
不可避的な支那との、並びに支那をめ
ぐる欧米諸国、就中、米英との軋轢」
であった。

そしてそれは同時に、前回稿で述べ

た通り、第二次大戦後の極東・アジア
地域の安定を保障すべく企図され、実
施されたワシントン条約体制の基調と
された筈の国際協調の理念が、会議閉
会后5年も経過しない1920年代後
半(大正9年〜昭和4年)に、脆くも
崩れてしまった事である。その原因は、
マクマリーによれば、主として「国際
的な支持を得ていた国際協調政策の米
国政府及びこれに倣った英国政府によ
る放棄」、「日本に敵しく中国に好意
的な米政府の態度」であり、又「列
強諸国の真摯で誠実な努力」各国が中
国と協力して『不平等条約』の状態を
解消させ、ワシントン会議の精神に具
体的な成果を与えようとする努力」を
挫折させてしまった中国側の姿勢」で
あった。

この極東・アジアの国際関係におけ
る協調主義の崩壊とあいまって、極東
における日米・英中ほかの諸国間関係
は、1920年代末より1930(昭
和5)年代の危機へ突入していった、
と看做しえよう。このほぼ10年の時代
は、日本にとつても世界にとつても、
極めて困難な、ケナン言うところの
「退路を断たれた戦争への途の到来し
た1939(昭和14)年頃」を導く10

年であった。

第一次南京事件と第一次山東出兵

1937(昭和12)年ではなく19
27(昭和2)年の3月、第一次の南
京事件が発生した。即ち、孫文の後継
者にして南方国民政府の革命軍司令、
蒋介石が北方軍閥制圧目的の北伐の途
上、南京入城時、北伐軍兵士が日本を
含む諸列強の公館と居留民に対して加
えた襲撃事件である。そして田中義一
内閣によるこれに対する第一次山東出
兵である。

事件初発当時の外相、幣原喜重郎の
回想によれば、「蒋介石の軍隊は揚子
江を下って南京に入った。この軍隊は
にわか仕立ての兵隊や、あるいは共産
分子もいて、南京につくなり、外国人
とみると盛んに暴行、略奪をやった。
英米人中にはそれぞれ一、二名被害さ
れたものがいた。日本居留民は幸い殺
害をまぬかれたが、他国居留民同様、
徹底的の略奪に遭った」。諸外国の在
北京外交団は、北伐軍弾劾の最後通牒
の発出を決議したが、これに対して幣
原は、在東京の英米両大使を招き最後
通牒の発出を断念せしめた。

幣原のこの対支那協調外交は、日本

国民、特に北京、天津、山東省の青島
及び済南に居留する2万4千を超える
在留邦人の大きな反対を巻き起こした。
彼らの生命にかかわる問題だったから
である。

直後の同年4月、金融恐慌処理の問
題で倒壊した若槻礼次郎内閣を受け、
「幣原軟弱外交」を批判して「現地保
護主義」を標榜する田中義一内閣が成
立する。慎重論もあつたが然し、日本
人居留者保護と治安維持のため、旅順
から2千名を青島に派兵した。これに
対して、当時支那大陸に割拠していた
北京、南京、武漢の三政府は、こぞつ
て抗議をしてきた。しかし、南方革命
軍は北方軍の反撃により挫折し、日本
軍も撤兵して落着した。一旦退却した
蒋介石は、総司令の職を辞して体勢を
立て直す途をとる。

この経緯をマクマリーは、次の様に
記す。

現地では前から予測され心配さ
れていた事件が、1927年3月
末近くに南京で発生した。揚子江
下流域に勢力を広げながら、蒋介石
軍が意気揚々と南京に兵を進め
てきた時、この軍隊の一部が、指
揮官の命をうけ、外国人の全財産
を没収し、これに遭遇した外国人

住民を攻撃した。このため、若干の負傷者と6人の死者(英・米・仏・伊国人)が出る結果となった。アメリカ領事とその家族は、避難してきた他の諸国の人々と一緒に領事館を追い出され、・・・揚子江上流の丘の上にある一軒家に追い詰められた。米英の砲艦が艦砲射撃で襲撃者を追い散らし、やっとなら救出された。この艦砲射撃により、南京の中国市民にも多数の死傷者が出た。日本は、南京駐在領事森岡正平の臨機の判断が功を奏し日本居留民に死者が出ることはなかった。また外国側の攻撃に日本は参加していない。

連合国側の当初の態度

列強はこの中国人による襲撃に対して、当初はどの様に対応したか、マクマリーは言う。

この暴行から受けた衝撃で、中国国民党の行動は、理想主義的信条を追求することだけではなく、危険な風紀の頹廃や外国人への憎しみを作り出すものであり、それを指導者は統制できないし、またする積りもないであろうことが、ある程度理解されるようになった。そこで関係国政府は、暴動の突発に備えて自衛措置を講ずること

となった。アメリカ公使館は、・・・館員の婦女子を非難させ、さらに国民党軍に占領されている地域、並びにその進撃路に当たる地域のアメリカ人に退避を勧告した。

北京における主要な公使館の警護は強化され、北京議定書(1901年9月成立の連合国との講和条約)によって天津に駐屯していた米国・英国・仏国並びに日本の軍が増強された。米国海兵隊と英国軍のかんりの兵力に加え、艦隊から動員できるだけの陸戦隊員が上海に集中した。日本もまた、済南(山東省の首都)へ大部隊を送り込んだ。

南京で自国民が殺傷されたり暴行を受けたりした国の軍隊は、適切な弁償を中国に要求するため、直ちに共同歩調をとった。1927年4月11日付け五大国発共同通牒が発出され、その結語には「この文書で要求した事項に、国民党政府が速やかに応じる意向を示し、その内容が関係諸国の満足が得られるものでない限り、この共同文書に参加した各国政府は、自らが適切と考える措置をとらざるを得ない」とあった。

中国側の状況

マクマリーによれば、「南京でのこの

の事件は、これまで国民党の政治運動に共鳴しなかった中国人にも群集心理となつて影響した。国中に不穏な緊張が高まった。どこでもいつでも、暴動が突発しそうな気配が漂つた」たのであった。

他方、蒋介石の国民党の情勢と対応はどうであったか、マクマリーは、続ける。蒋介石は、同年4月12日、反共大弾圧の上海クーデターを実行し、「同18日には、南京政府を樹立し、共産分子の粛清を宣言する。容共政策を放棄した武漢政府は、南京政府との合併を宣言して、事実上消滅する。そして国民革命軍総司令となった蒋介石は、1928年6月、北伐を再開し、北京に入城する。ここに国民党の全国制覇が実現した」のであった。

列強の共同文書を嘲笑するかのごとくに、「無防備都市の南京を(米英が)砲撃した事情」を調査し、その責任を追及するための共同調査を行うよう、反対提案をしてきた・・・「基本的なトラブルの原因は『不平等条約』の存在にある」と主張し、・・・一方蒋介石將軍は、当該文書に全く回答せず、・・・自己の軍隊が南京の外

国領事官や外国人の財産を占拠し、略奪を続行していることをそのまま黙認していた、のであった。



蒋介石

当初の態度を翻す米英

要求を無視された列強が協同で圧力をかけようとしたとき、マクマリーによれば「我がアメリカ政府は、その目的のための高圧的手段に参加する用意はなかった。他の列強諸国と協調して共同文書をつくり、中国に要求に従わせるよう威圧を加えようとしていた観点からすると、我が国の不参加は国際協力を無力化し、各国の立場を裏切る結果となつてしまった」のであった。

他方英国公使サー・M・ランプトンは、列強に先行して南京政府に接触し、その米国同僚マクマリーのために、交渉を纏めて提供した。そして結局、

英国公使の交渉記に基づく米中協定が先行し、他国の先例となった。マクマリーは、必ずしも意に染まなかったと想像されるも、然し本国の命に従って締結したその協定について、「この協定は、事件の処理として満足出来るものではなかった。だがもとの要求が流れてしまった状況では、これも最上の結果であった」と慰めている。そして、南京事件全体の処理の仕方について、

我々が当時の状況や中国人の心理を理解した上での現実主義よりも我々の寛大さを裏書きすることとなった。それは、“帝国主義列強”を威嚇しその尊厳を傷つける様な暴力が正当化されるといって、国民党の思い上がりに迎合する結果となった、

と総括した。

1928(昭和3)年の済南事件と第二次・第三次山東出兵

そして「最悪の事態がとうとう起きた」。1928年の済南事件の発生と日本軍の第二次及び第三次山東派兵である。

蒋介石軍は同年2月に至り、第二次の北伐を再開し、北方軍を圧倒して北京入場は眼前であると思われた。済南

に入城する。これに対して満州の危機を危惧する日本国政府は、両論があつたが南京事件の前例もあり、現地保護主義を貫いて出兵を実行した。5月、北伐軍兵による日本人及び日本人家屋に対する酸鼻を極めた略奪、暴行、殺害、凌辱が発生し、日本国政府は直ちに第三次派兵を実行した。両軍は全面的に衝突し、日本軍は山東を制圧した。

この済南事件は、日中関係の一大転機になったと言わざるを得ない。南京政府は、外国部長も知日派から英米派に替わり、「その後は日中間の話し合いよりも国際連盟や欧米のマスコミ」に訴求する日本孤立化政策へと舵を切つた。

日本の新聞はこぞつて中国兵の暴虐を非難した。しかし前外相の幣原喜重郎は、「南京事件では特に出兵もせず、日本人には一人の死者もなかった。然るに済南事件では出兵したが為にかえつて多くの死傷者を出した・・・山東出兵により対支外交は完全に失敗し・・・日支両国間の親善関係を根底から破壊してしまつた」、「内政上の都合によつて外交を左右し、党利党略のために外交を軽視した結果である」と嘆いた。岡崎氏は、「中国の統一というアジア

史の大事件に直面した日本外交が、外交上の信念ある幣原外交ではなく、国権主義の国民的潮流に抵抗しない田中外交だったことは、その後の日本の運命を大きく左右した」と主張する。筆者は然し、「国権主義」であろうともそれが「国民的潮流」であるならば避けがたい事態だったのであるか、と訝りもするのである。



田中義一

山東出兵へのマクマリーの見解

1927年の第一次山東出兵についてマクマリーは、「日本では、田中義一將軍率いる反動的な内閣が政権に就いていた。彼はずっと、東アジアにおける日本の指導性を確保し、中国での『積極政策』を強く主張する軍グループの指導者だった(田中義一内閣と田中自身に関するこの性格付けに対して、注を付すウォルドロンは必ずしも同じ

てはいない)」として、「それは米国の世論が到底納得しないような強硬路線を、日本が中国でとる意向を示していた事件」とするものの、次の様に言う。

続いて起こつた事態の理非は、田中メモランダムへの信憑性と同じくらい論争のあるところで、そして恐らく同じくらいアカデミックな問題である・・・それは、済南を守るための日本陸軍大部隊の派遣である。済南は、当時日本の巨大権益が集中していたところであり、重要な鉄道分岐点でもあった。この鉄道線路沿いに、国民党の北伐軍が北京並びに華北の征服を目指して進軍中であつた。

どれほど多くの口實や挑発があつたにせよ、少なくともそこには、予防措置を正当化するだけの日本の有力な利権が存在していた・・・日本は・・・米国にとつての上海や天津と同じように、日本にとつて重要なこの地域の居留民が攻撃されることは絶対に許さないとの態度を決めていた。

日本のこの態度に関して、中国駐在の米・英・仏などの諸列強と中国政府はどう対したか、マクマリーは続ける。日本のこの姿勢は色々に解釈された。

中国駐在の他の列強にとつては、自分達に出来ない事を日本にはできるといふ立場が羨ましい限りであった。また北伐中に外国の教会施設の財産を没収し、外国人の生活を無視して理不尽な態度を露わにしている、得意満面の国民党軍を日本軍が寄せ付けないのも他の列強には羨望の的であった。

・・・ 蒋介石軍の先遣部隊が日本軍と衝突、小規模ながら激烈な戦闘が続いた。この時、日本軍は局地戦に留めて、事態を收拾した。国民党も済南を迂回し、支線を使って北上し、作戦を成功させた。国民党が華北の支配者となった。

中国にしてみれば、日本軍の濟南防衛は口實に過ぎず、・・・ 国民党の北伐を日本が妨げ喧嘩を売る手段にしているにすぎないと考えていた。中国側は、日本軍の行動を敵対的干渉と看做し、・・・ 大いに感情を触発され、外国人排斥の主な矛先は英国から日本へ転嫁してきた。全土にわたり反日ポイコットが効果的に実行され、・・・ 日本人居留民やその權益が危殆に瀕するところとなった。

日本軍が済南の居留民に適法な保護を与える過程で起こった事態は、神の恩寵がなければ、上海か天津で我々アメリカ国民に起こつ

たかも知れない。・・・ はずのものだった。・・・ けれども付随して起こった事件から、この出兵は、日本軍が国民党軍の華北制圧を抑えるために企んだものではないかと疑われ、日本は受身の立場に立たされることになった。

(然し)この事件で最も現場の近くにいた外国代表団の人々は、米国の極めて有能な済南領事(アーネスト・B・プライス)も含めて、日本軍が自国居留民の生命・財産保護のために、その任務を達成すべく誠意をもって行動したものと信じていた。

ところが日本に対して新聞の報道は厳しく、特にアメリカではひどかった。

記録によると我が國務省も、日本軍が国民党軍の動きを抑え込むために介入を工作し、故意に済南事件を起こしたとの見解に傾いていたようである。日本に対抗させるために中国に賭けるというのが米国の公式政策であった。事件はまさに、日本の国民党に対する敵意の証拠となつてしまった。アメリカ人は中国国民党を、自分の理想を具現する闘士のように、肩入れしていたのである。

かくして第一次南京事件と日本軍の第一次山東出兵、第二次出兵と済南事



1920~1930年代の中国

件及びこれに続く第三次出兵は、中国ざるを得ず、・・・ 中国側との衝突路のナシヨナリズム、米国の中国への圧倒的な肩入れ、そして幣原協調外交の終焉により、国際社会の中で孤立化した日本の、満州確保のための諸行動を導いていくこととなる。事態の満州問題への波及は不可避であった。

岡崎久彦も、「こうした事態が満州にまで及んだ場合、日本は在留邦人の希望に沿った現地保護主義をとらざるを得ず、・・・ 中国側との衝突路線を進むのは不可避である。・・・ 中国側有識者の中には日本の政策の理解者もあり、日本の利益を保護しようとしてくれたかもしれないが、中国の国権回復運動のうねりはそういう妥協を許したかどうか、・・・ 双方によほどの良識ある外交とそれを実施する指導力がないかぎり、悲劇は運命付けられていた」と、断じているのである。(続く)

ガダルカナル島の戦い (五) ガ島攻勢企図の放棄

岩田 司朗

1 大本営の指導

(1) 情勢判断

10月下旬の「ガ島」総攻撃失敗により、中央統帥部においても情勢を再検討する必要に迫られた。

大本営陸海軍部は、11月初旬、3回にわたって研究審議し、その結論は7日午後、参謀総長から「世界情勢判断に基づく戦略上よりみたる情勢判断」として上奏された。その要旨は、次のとおりである。

「南太平洋方面より来る対日反攻は、最も大規模に且つ彼にとり最も容易に実施可能であるので、将来はともかく当面におけるその主攻撃方向はこの方面を選ばざるは必然であり、現に事実となつて現れている。

南太平洋方面の作戦の推移如何は大東亜戦争の勝敗を賭することとなるものとも考えられるので、この際この方面の作戦を最も重視することが肝要である。これがため、陸海軍の総合戦力を發揮してソロモン群島及び東部ニューギニアの全域を確保することが絶対必要である。」

この上奏の背景となつてゐる、持久態勢確立のためラバウルを保持する、ラバウルを確保するためには、ガダルカナル島を奪回しなければならぬという一連の思考過程は、8月連合軍反攻開始直後のものと同じであり、戦争指導全般の関係からソロモンの作戦を翌18年5月ころまでに一段落をつけるべく、1〜2月ころの攻撃再開を考へていた。

(2) 第8方面軍及び第18軍の編成

第17軍は軍司令官以下、10月9日以降「ガ島」に上陸していたので、東部ニューギニアの作戦指導を行うためにも、また連合艦隊との協力関係を律するためにも、第17軍司令部はきわめて不便且つ不自然な関係位置にあつた。

更にラバウル基地から前線に対する広範複雑な輸送、補給の計画、海軍との調整とその実行の推移は、南太平洋方面作戦の運命を決する原動力でもあり、この観点から指揮組織のうえで何らかの措置が必要であつた。

このため大本営陸軍部は、11月上旬、東部ニューギニア作戦指揮のため「第18軍」を、また、東部ニューギニア及びソロモン諸島の両作戦を統括するために「第8方面軍」を新設することとし、今村均中将を司令官とする第8方面軍司令部及び安達一十三中将を司令官とする第18軍司令部の編成を下令し



第8方面軍司令官 今村均中将

(3) 陸軍航空部隊の進出

11月16日、第8方面軍の戦闘序列下令時に、方面軍直轄航空部隊として第12飛行団等の兵力を同方面軍司令官の隷下に入れた。

11月18日、大本営は第8方面軍作戦要領を示したが、その中で方面航空作戦要領の作戦構想として、12月下旬には第12飛行団と飛行第45戦隊及びその他の部隊をラバウルに展開し、翌18年1月末までにこれらの部隊を中部ソロモンに推進、更に飛行第1戦隊、白城子陸軍飛行学校教導飛行団司令部及び飛行第208戦隊をビスマーク諸島に展開する旨を明記している。

11月27日、大本営は、第6飛行師団に第12飛行団等の部隊の編成を下令、12月29日には飛行第14戦隊等の重爆撃関係部隊を南方軍総司令部の隷下から抽出して、第6飛行師団に編入したが、問題はその企図するところにそつて、

1月中旬までにその兵力を作戰地に展開しうるかどうかであつた。

2 第8方面軍の統帥発動

(1) 第8方面軍司令官のラバウル進出

第8方面軍司令官今村均中将、加藤参謀長以下幕僚、各部高級部員は、11月22日ラバウルに到着した。

方面軍司令官以下は先着の幕僚から南太平洋方面一般の状況を聴取したが、新着の幕僚と既に現地で苦勞した幕僚との間には、状況の判断や「ガ島」奪回の可能性について意見が対立した。総じて、「ガ島」奪回について悲觀的な考えの先着幕僚に対し、新着幕僚は任務達成に邁進すべきであるという考えであつた。

方面軍司令官は11月26日零時、大命に基づき統帥を發動した。その命令第2項の方面軍作戦目的には、「海軍と協同して先ずソロモン群島を攻略すると共に、ニューギニア要地を確保して同方面における爾後の作戦を準備するにある」と明示された。

(2) 「ガ島」攻略計画の検討

方面軍司令部で12月中旬兵棋演習が行われた。1月末の予想状況に基づいて、「ガ島」に対する航空作戦、船団輸送の細部を検討しようとするものである。

この研究の結果、航空作戦では「ガ島」の連合軍に他方面からの補給がないとすれば、一時的には戦闘機の制圧は可能であるが、B-17、艦爆に対しては大なる制圧効果は収め難い。ましてエスピリサント島等からの補給があり、また、航空母艦から直接発進してくるものに対しては、戦闘機に対する制圧さえ十分ではない。判決としては、航空撃滅戦の見通しについて確信なしというものであった。

船団輸送については、15隻ずつ3回くらいに分けて実施することが考えられたが、「ガ島」泊地に至るまでに全部沈没する、また、たとえ50隻の船団が半数泊地に入っても、翌朝に至るまでに全部炎焼、沈没は免れないという状況が予測されるに至った。

3 「ガ」島の持久作戦

(1) 第17軍司令官の作戦指導

第17軍司令官は17年11月15日、大本営から「全般の攻勢作戦準備就中航空作戦準備進捗の間においてはソロモン群島及びニューギニア方面ともに海軍と協同して現在地付近の要地を確保し爾後の作戦を準備す」という命令を受領した。

軍司令官は、第一線の戦闘員、患者を合わせて実戦力わずかに歩兵6コ大隊にもならない兵力で、守勢によって

長期持久するためには、進んで欺騙陽動及び局部的積極行動を採用して絶えず敵に危惧的圧迫感を与えることが必要と考え、その方針に基づいて爾後の作戦を指導した。

第一線兵団もまたよくその意図を体し、苦難を克服して積極的行動をとり、第一線陣地の守兵中、杖によって歩行

し得る者は後方の糧秣運搬及び炊事を担当し、比較的健康な者は、あるいは挺進斥候となり敵陣深く潜入して後方攪乱を行い、あるいは夜間敵陣地、哨所を奇襲する等、上下一致、戦友相励まし終始積極的に任務を遂行した。

(2) 11月下旬の概況
マタニカウ川右岸に後退した米軍は、その付近の陣地を強化し、11月17日夕方からマ川左岸に地上兵力を推進し、激しい砲爆撃と連携して連日何回か攻撃してきた。この攻撃は第1海兵師団西部地区指揮官セブリー准将を指揮官として、3コ連隊を使用し全砲兵隊が支援、ポハ川へ突進することを目的として実施されたものであった。20日ころから砲爆撃は更に激しさを加え、23日朝からは海岸道方面に対して攻勢を採り始めた。第一線部隊は引き寄せては手榴弾戦を交えてこれを撃退し、26日になってやっと米軍の攻撃はやんだ。

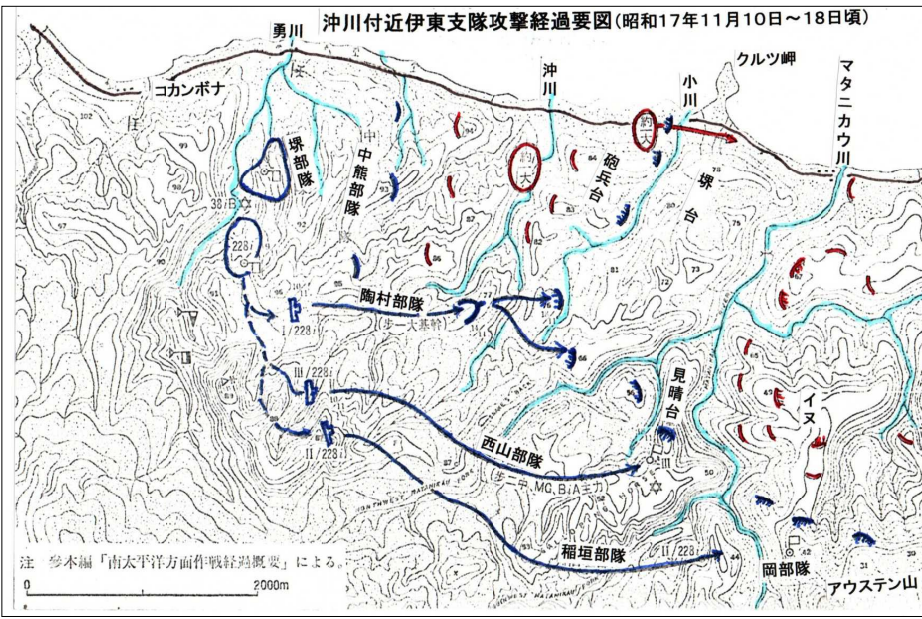
高地付近に兵力を集結し戦力の回復に努めた。
第2師団は11月末、その大部を、コカンボナ、タサフアロング地区に集結を終わった。
そこで第17軍司令官は、第38師団の防衛正面が過大であり、その戦力も逐次減耗するので、これを防止するため、第2師団の戦力整備に伴って、同師団をして第一線陣地の守備を担任させることとした。この軍命令による第2師団の配備は、現配備そのまま、配備を変更することはなかった。

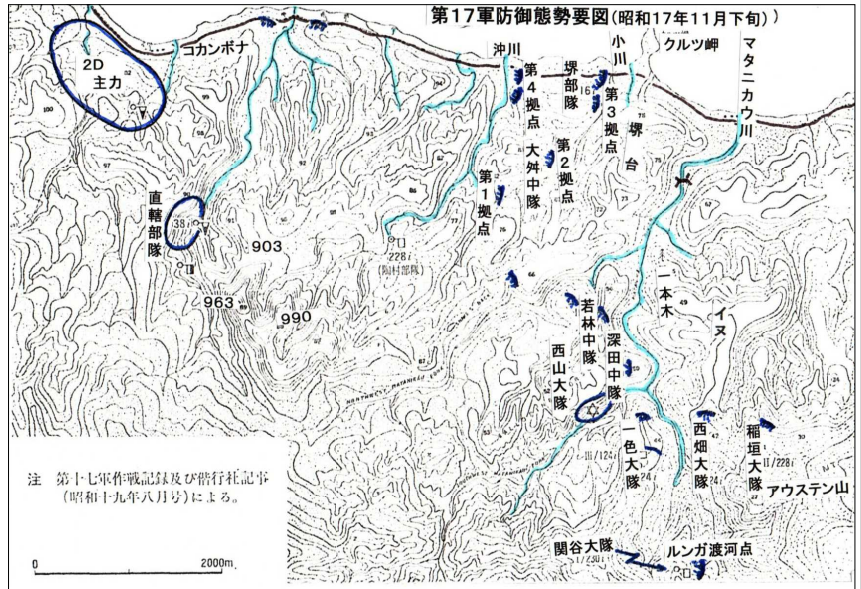
この軍の措置については問題もあつた模様である。
というのは、12月6日に行われた兵団長会同のあとの懇談会の席上で、丸山第2師団長が「師団再建のため、現に生存しある将兵を温存して、その基幹といたしたいので、軍においても、この主旨達成に考慮を払われたい」と発言した。これに対して宮崎参謀長は「第2師団諸隊を戦線後方に集結休養せしめんとするものなり。師団の現況上また已むを得ざる要望なりと雖も、軍全般としては考慮の余地無き処なり」とこれを却下した。

またそのあとで、第2師団長は軍参謀長に対して、「君のように元気な声を出せる者は、師団には一人も居らん」と言っている。

(3) 第2師団の第一線防

御担任
東海林支隊は師団命令によって27日ころから903





に加えて、砲爆撃による損害減少のため余儀なく選定した。反射面密林内の不衛生な陣地、驟雨による湿潤、日光の不足等の悪条件が作用して、急激に患者が発生するようになった。このころの西山大隊長の日記に

11月21日
雨小やみになり、砲声又盛となる。梅干のただ一つなるを3日4日しゃぶりしゃぶりと弾撃ちて戦うと見える。

イ 「イヌ」高地の急襲
第38歩兵団長は、師団命令による「機をみてイヌ高地の敵を急襲し、同高地及び堺台の線に搜索拠点を推進」という任務の実行を検討していた

が、米軍の攻勢緩和を好機とし、25日計画を決定してその準備を命じた。イヌ陣地急襲開始時期を30日午後4時20分と決定したが当日の午後は沛然たる雨となり、煙雨が低迷し始め砲兵の観測が困難になった。使用弾薬が僅少であるうえに、正確な観測ができなくなったので、砲兵の射撃成果は期待できなくなったが、イヌ陣地の急襲は、予定のとおり午後4時20分、砲兵の一斉射撃と共に開始された。

当時、岡部隊長の指揮下にあった藤田中隊は薄暮を利用して出発した。藤田中隊はイヌ陣地北部台上を東方から西方に向い突進し、敵を潰乱させたのち、一本木附近を経てマ川河谷に沿って帰還した。中隊長藤田中尉は陣前鉄条網を強行破壊する際、側防機関銃の射撃を受け戦死した。

この戦闘は天候に災いされて所期の目的は達成できなかったが、米軍に与えた精神的脅威は大なるものがあつたと判断された。

ウ 挺進斥候
第38師団長は、これより先、28日に工兵連隊に対し、小部隊をアウステン山方面から敵陣地に潜入させ、敵の砲兵若しくは後方施設を破壊擾乱するよう命じた。

連隊長は第2中隊から中澤勲少尉を、第3中隊から寺澤孔一少尉を選抜し、それぞれ部下4名を指揮して挺進斥候となり、その任務を遂行すべきことを命じた。

両斥候は12月6日アウステン山を出発、約10日間でおのおのその目的を完全に達成（中澤挺身隊は西飛行場の飛行機2、大型給油自動車2、照空灯1を爆破炎上、寺澤挺身隊は砲兵陣地1、幕舎2を爆破）し、敵に多大の脅威を与えて、寺澤挺身隊は14日、中澤挺身隊は15日全員無事帰還した。

更に、第38師団司令部附大野廣志中尉を長とする大野挺身隊（3名）が編成され、12月15日米軍の指揮中枢を擾乱する目的で出発したが、同挺身隊は遂に1名も帰還しなかった。

エ 12月中・下旬の状況
12月13日以降、米軍の砲飛の活動は再び活気を呈し、昼夜連続わが陣地に射弾を集中するとともに、その斥候、小部隊の出撃が活発になった。特に第38歩兵団正面では逐次陣地を推進してきて、アウステン山方面の戦局の切迫を思わせた。

12月中に揚陸した糧秣は、10分の1定量で17日には断絶するに至り、6分の1定量で敢闘していた前線の部隊は、23日になると一部は完全に絶食のやむを得ない状態となった。

12月25日における第38師団の給養兵額は、約6,000名で、そのうち戦闘に堪える者は2,500に満たず、しかも傷病者は戦線にあり、歩行に堪える戦闘員の3割は、12月下旬から揚陸されるべき糧秣前送のため配置されているという変則的なものであった。

(4) 第38師団の持久作戦
ア 糧秣の欠乏
第38師団は米軍の攻撃に対し、懸念に陣地を保持していたが、補給の途絶による糧秣の欠乏は切実な問題となっていた。

第2次船団輸送の失敗及び11月中旬以降の月明による補給中止は、師団の全部隊減食（1日3分の1定量以下）という状態を生起させた。そしてこれ

予定のとおり午後4時20分、砲兵の一斉射撃と共に開始された。

第2師団正面の米軍は、第一線陣地

に対して絶えず砲撃を加えると共に約100名の小部隊で出撃してきて、砲兵支援の下に至近距離に近迫、日本軍と手榴弾戦を交えた。

12月7日以降は、連日、定期的に砲撃を行うとともに小部隊の出撃があり、わが第一線は敵の猛火に耐え、陣地線を保持していた。

しかしながら、砲撃による死傷は、毎日各連隊4〜10数名、多い場合には20〜30名にのぼり、逐次戦闘力を減耗していった。

12月15日ころになると米軍の砲撃はやや下火になった。しかしながら今度は、艦艇が昼間しばしば海岸近くに行動し、日本軍の陣地を側面から射撃するとともに、後方地区に対して交通妨害の擾乱射撃を始めた。

12月中旬における第一線連隊の戦闘員は、歩兵第4聯隊が約450名、歩兵第16連隊が約600名であったが、その3分の2は戦病又は後方勤務員で、第一線で戦闘に従事している実兵力は100〜200名に過ぎなかった。

また、この時期の給養状態は、師団として1日各人4分の1〜6分の1の定量で、下旬には各部隊はほとんど絶食の状態となり、わずかに海岸地区にある椰子の実を食べて飢えを凌いでいた。

弾薬もまた、10、11月に揚陸したも

のが補給されただけの欠乏状態にあり、薬品その他の衛生材料もきわめて不足し、患者は給養の不良と相俟って死亡する者も多く、12月中旬以降、師団合計1日40名内外の死者を出すに至っていた。

4 「ガ島」攻勢の企図放棄
 新作戦課長眞田大佐は12月17日、南太平洋方面に出張を命ぜられた。作戦班瀬島少佐、航空班首藤少佐を帯同した一行は、トラック島で連合艦隊の首脳から、また、ラバウルでは第8方面軍司令官以下の関係者から、「作戦の見通し」についての個別的な意見聴取を行ったが、「撤退」という明確な意見は、双方から出ないまま、23日帰路に着いた。

24日サイパンにおいて眞田課長は、瀬島・首藤両参謀を召致し、作戦の見通しについて意見を聞いた。二人は「『ガ島』部隊を思い切って撤収し、後方に主線を設定する」案以外に方策はないという意見であった。これを聞いた眞田課長は「全然同意」という意図を示した。

25日夜、眞田課長は参謀総長官邸において、総長、次長、第1部長にラバウル出張結果について報告し、戦略転換の決意を要すること、至急陸海軍部をまとめる必要があることを力説した。

報告を聞いた統帥部首脳は、全員同意した。

5 新作戦方針の決定
 (一) 御前における大本営会議
 ソロモン、ニューギニア方面の戦局は、戦争指導上の重要な問題であることから、大本営会議を開いて十分研究審議を重ねた後、天皇の決裁を仰ぐこととなり、12月31日午後2時から、宮中の大広間で御前会議が開かれた。

永野軍令部総長と杉山参謀総長は、「ソロモン方面におきましては『ガ島』奪回作戦を中止し、概ね1月下旬乃至2月上旬に亘る期間におきまして陸海軍協同有ゆる手段を尽くしまして在『ガ島』部隊を撤収します。」と上奏し、決裁を仰いだ。

天皇は「陸海軍は協同して、この方針により最善を尽くすように」と述べられ決裁された。

(二) 撤収命令の下達
 大本営は昭和18年1月4日付で、「第8方面軍司令官は海軍と協同し現地に撤収すべし」とする大命を發した。

更に伴って、とりあえず1月2日東京出發、陸海軍部両第一部長を現地へ派遣して、命令を傳達するとともに、現地部隊を指導させることとした。

一行は1月2日計画通り横浜出發、3日トラックの連合艦隊司令部で作戦連絡、4日午後ラバウルに到着、即日、第8方面軍首脳に対して、中央の意図を伝えた。

第一部長の一行は、その他中央協定の説明、後続兵団の運用構想、新配属部隊等について連絡し、8日ラバウルを出發、11日東京に帰還した。

6 第8方面軍の撤収作戦準備
 一 方面軍命令の下達
 昭和18年1月4日、第8方面軍司令部及び連合艦隊司令部は、撤退作戦に関する命令を受領し、現地陸海軍協同して撤退の要領を細部にわたって検討することになり、連日その調整がラバウルにおいて行われた。

かくして、1月11日、第17軍司令官に対して「海軍と協同し『ガ島』に在る部隊を北部ソロモン諸島の要地に撤退し爾後ソロモン諸島の要域を確保し同方面の鞏固なる戦略態勢を確立すべし」との命令が發令された。

また、撤退援護のため「ガ島」に注入する歩兵大隊として、矢野大隊が選定された。矢野大隊は第38師団の補充員で臨時に編成され、人員は大隊長以下約750名であった。

一方、舟艇によって撤収する部隊の収容を容易にする目的で、第38師団の

補充員を基幹とするラッセル島占領部隊(陸軍300名、海軍高射機銃中隊2)は、1月28日夜、ラッセル島西部に上陸、舟艇基地を占領した。

7 米軍の攻撃計画

戦後の調査によれば、米軍側もこの時期がひとつの転機であった。

「ガ島」の初期作戦に従事した第1海兵師団は部隊交代し、昭和18年1月上旬までに第2海兵師団、アメリカル師団、第25師団が上陸を完了した。その陸海空の総兵力は50,000を超え、新しく大規模な攻勢を採りうる段階になった。指揮組織として、この3コ師団を統括するため、第14軍団司令部が編成され、軍団長にバッチ少将が任命された。

1月上旬における第14軍団の作戦計画では、まず速やかにアウステン山を攻撃し占領する。次いで1コ師団を飛行場の守備に充当し、2コ師団で西進攻撃を行うというものであった。

西進攻撃の要領は、1コ師団で見晴山西側高地からアウステン山にかけて、日本軍の外翼を席捲するように攻撃する間、他の1コ師団で見晴台からクルツ岬にわたる海岸地域を奪回する。その結果、第一線はマタニカウ川西方に更に3,000ヤード拡張する。そしてその後、2コ師団で日本軍を

捕捉撃滅するために、西方への攻撃を続ける。

攻撃に任ずる2コ師団として、海岸寄りの正面を第2海兵師団が、また、山地正面を第25師団が担任することとなった。

この計画に基づく攻撃は、1月9日朝から、統一した集中射撃に引続き全正面にわたり開始された。

8 第17軍の作戦指導

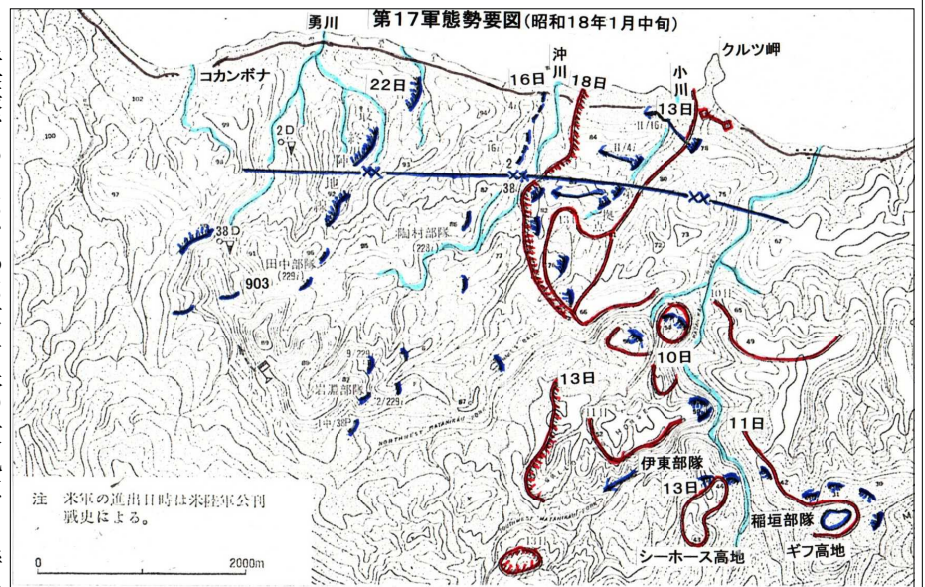
1月10日朝から、米軍は攻勢を全正面に拡大し、統一した集中射撃に引続き、第38師団正面の間隙を突破し陣地内に侵入してきた。

第一線の各拠点は依然その陣地を死守し、日没後出撃を敢行するなどして、驚嘆すべき守備能力を発揮した。戦線は、彼我の混淆を生じて、文字通りの混戦を続けることになった。

当時、第17軍は一兵の予備隊なく、第一線への糧秣即送方も皆無であった。軍司令部ではこの日、秘密書類を焼いた。

1月11日午前零時頃、903高地にあった第17軍司令部の参謀室を米軍の砲弾が直撃し、軍参謀及び海軍連絡参謀が戦死した。

その日、砲兵観測所からの報告によれば、第38師団正面を突破した米軍は、986高地及びその北西地区に侵入し



束して、敵に損害を与え、「ガ島」の一角にでも蟠踞して、最後の地を失う状況になった時、初めて玉砕すべきであるという結論になった。

このためには、方面軍との連絡を確保することが必要であり、当時タサファロングの海軍通信所のみがラバウルとの連絡を維持していたことから、軍司令部をタサファロングに移動して、方面軍と連絡を保持することになった。1月14日のことであった。

1月14日朝、第17軍司令部は二梯団となって903高地南麓を出発、沿道の惨憺たる状況を目撃しつつ、午後2時30分タサファロングに到着、第1船舶団司令部の居住施設に一時的に軍司令部位置を定めた。

この日も米軍の攻撃は依然衰えず、第38師団は軍命令に基づき第二拠点を撤退、第2師団に連携しておおむね沖川左岸の線の防備を強化した。

第2師団方面もまた陣地後方に米軍が侵入してきて、危機は刻々と迫ってきた。第2師団長は15日夜、独断第一線を沖川の線に後退させた。(続く)

た模様であるが、わが第一線の状況は全く不明であった。今や第17軍は、方面軍命令と現戦況を比較して、玉砕すべきか、飽くまで持久すべきかの、重大な決心をなすべき事態に立ち至った。

参謀長等の幕僚の間で玉砕の方法について議論がなされたが、持久任務を受けている軍は、なるべく永く敵を拘

英霊の慰霊・顕彰のかたち
—英霊の思いを
文字にして後世に遺す—

理事 山本 洋

これからご紹介する島根県松江護國神社禰宜の工藤智恵氏は、次の三冊の著書を制作され、靖國神社にも奉納しております。



松江護國神社禰宜
工藤智恵氏

- 「陸軍航空五十六期生戦いと慰霊の軌跡」
 - 留魂 比島戦 陸軍特別攻撃隊隊長 鎮魂の賦 (平成28年12月初版)
 - 「陸軍航空五十六期生戦いと慰霊の軌跡」
 - 留魂 第二巻 若き航空将校達の死闘 (平成30年2月)
 - 「千の約束—あふれる愛の物語—」 (令和2年4月)
- 英霊のお気持ちを文字にして後世に

遺さなければ、との強い思いから著書制作に取り組んでおられるその姿を紹介いたします。

【「留魂」制作決意の経緯】

はじめに、航空五十六期の英霊についてなぜ本を書こうと思われたのか、そのことを説明しなければなりません。工藤氏は航空五十六期紫鵬会代表梅田春雄氏から託された「航空五十六期関係の資料」に目を通された後、本書こうと決意された経緯について「留魂第二巻」の巻頭「英霊の声無き声」に次のように記しております。

それは現代では知られていない「航空将校達の真実の姿」が読み取れるもので、この貴重な資料を神社に保管しておくだけでよいのだろうかとかと考え込んでしまいました。

その中に昭和十八年五月に刊行された「留魂録」がありました。この本は彼らが航空士官学校卒業に当たってそれぞれの祖国を護る決意を記した「航空五十六期生の魂を象徴するもの」でもありました。

私に手にした「留魂録」は空色の表紙は痛み、茶色に変色したページは触るとはらはらと崩れ落ちてしまいくらいでした。しかしその中から、未だに彼らの「愛国の叫び」が聴こえてくるように思えました。

今にも壊れてしまいそうなこの「留魂録」の姿は、私に戦争の記憶が風化していく状況を感じさせ、焦燥感を抱かせました。英霊達の尊い御心を伝えるために出来る限りすべての事をしたいという思いが私の胸にこみ上げてきました。では実際に何が出来るのだろうかとかと真剣に考え続けた末に、本書こうと思いました。英霊の声を聴き取り文字にしようと考えたのです。文字にしてしまえば、たとえ今の私に、多くの方に伝えるすべが無くとも、何時かは誰かが読んでくれるかもしれない。時や距離を越えて、その本を読んだ方は、英霊の人生最後の日々を追体験し、英霊の願いを理解してくれることでしょう。私は語り手として英霊の心の旅へのご案内役を務めたいと望み「留魂録」にちなみ「留魂」と名付けた本を書くことにしました。

【航空五十六期との出会い】

次に航空五十六期との出会いについて、「留魂」の巻頭「紫鵬会との『御縁』に結ばれて」から以下に抜粋します。

私は縁あって、陸軍航空五十六期生の英霊顕彰をしています。その契機となったのは、この日お話しした進藤中尉の日記を、妹さん

(進藤美代子様：筆者注) から見せて頂いたことでした。その日記には、予科士官学校入学から航空士官学校卒業までの出来事や日々の心情が細やかに記されています。・・・私はこんな青年が守ってくれた国に暮らしていることの有難さを、多くの方々知って貰いたいと考えようになりました。・・・航空五十六期のことを調べようとすると資料が手に入らないという話をすると、美代子さんは意外にもこんなことを言い出したのです。「航空五十六期会は、紫鵬会と言って今でも活動していますよ。三か月に一度、会報も出しています。よかったら代表の梅田春雄さんをご紹介しましょうか。」

後日、美代子さんは、梅田代表の連絡先と共に、航空五十六期会の会報を送ってくれました。・・・私は早速、梅田代表に、皆さんのことを教えてくださーいとお手紙を書きました。・・・こうして私は梅田代表のもとで航空五十六期について学ばせていただくことになったのです。・・・私はそのような大切なものを託していただけに感激し、微力ながらもこの貴重な資料を後世に伝えるお手伝いが出来ればと本書制作を企画したところ、松江護國神社崇敬会会長金津任紀様の深いご理解とご協力をいただき、崇敬会活動の一環として刊行させていただきました。

となりました。・・・私は航空五十六期縁者の皆様の真摯な慰霊の姿を描く過程を通じて、改めて護國神社にお仕えする神職としての責務の重さを感じました。この体験は、私にとって、今後の慰霊頭彰に取組む上で貴重なものとなりました。

その梅田春雄氏は、「留魂第二巻」が刊行されたのを見届けるように、その年（平成三十年）の八月十三日に九十七年の生涯を閉じられました。八月十五日付「産経抄」がこのことを取り上げています。

梅田氏と同期（歩兵）の伊藤正康氏はともに軍歌を高吟する間柄と聞き及んでいます。私事ながら、伊藤氏は筆者が富士学校普通科幹部初級課程在籍時の学校長であり、かつ、二十年の時を経て秋田勤務の折、十七比島会慰霊祭において再会するという奇縁にも恵まれました。改めて両氏の「冥福をお祈り致します。

【著作内容の一部紹介】
本稿は著作の内容を紹介するものではありませんが、「留魂第二巻」第一章「鎮魂の賦」の冒頭、「愛国の詩人」（誠第三十二飛行隊 武剋隊 隊長 広森達郎命）から、英霊の「愛国の叫び」の一端を紹介します。

・・・説明が終わると広森中尉は全員を集めて話をした。『いよいよ明朝、特攻だ、いつものように俺について来い。次のことだけはお互いに約束しよう。今度生まれ変わったら、たとえそれが蛆虫であろうと、国を愛する心だけは失わないようにしよう。』それを聞いて私は呼吸が断たれるような衝撃を受け、事実いてもたってもおられなくなりました。私は小群から足早に離れ、とめどもなく流れる感激の、否、悲しみの涙をどうすることもできなかつた。
（航空参謀神直道中佐の手記より）（12頁）

工藤氏は、広森中尉のこの話について、伊藤正徳氏の著書「帝国陸軍の最後」から次のように引用しています。

「何という尊い一言であったろう。十時間の後には死んでいく若人たちが死んだあとも、愛国の誠心をもち続けようとする、・・・この一言は日本の歴史のために書き残し、そうして本論の他の部分が消え去っても、この一言だけは残しておきたいと祈りつつ、この戦記を書いている。
国を愛する国民の心があって、国は初めて独立もし、栄えても行く。それを失った国は、表面の盛況は、どうあるうとも、その瞬間から頽廢の歩を辿るのだ。

その愛国心の要は、戦時と平時とを通じて、なんら変わるところはない。広森が平和の今日に生きていたら、おそらく愛国の若い詩人になっていたであろう。前記の短い一言は、それほど感銘的な印象を、永く吾々の心に刻むのである。」（4頁）

【「千の約束」制作決意の経緯】
工藤氏の三冊目の著書は「千の約束」と言います。「留魂」二冊同様、その制作経緯を巻頭の「伊勢の国から」に記しておられます。伊勢神宮元禰宜の河合真如氏から本を書くことを薦められて決意したとのことでした。そのきっかけとなったCD「護国の桜／千の約束」（河合真如作詞、長岡成貢作曲）

の制作と松江護國神社への奉納についての説明は割愛しますが、工藤氏は英霊のお話や遺族様から伺ったお話の講演活動を行っておられ、その内容が「神社新報」（神社界の新聞）に掲載されたことがきっかけでした。河合真如氏の言葉を紹介します。

「工藤さん、今のお話を本にしませんか。これは一部の方のお話かもしれませんが、すべての遺族様に共通する思いでもあると思います。こんなお話は、今残さないと消えてしまいますよ。英霊も遺

族様もきつとお喜びになると思います。是非やってみてください。・・・愛するものを護るために生命を捧げた人々の事を忘れたり、誹謗する事は決してならないのです。・・・『千の約束』のお話を読ませていただいたいて、千個もの約束を書き残した英霊のご家族への愛情の深さに感銘を受け、歌にしようと考えました。お父様の約束は果たされなかつたけれども、英霊とご家族の魂は、きつと結ばれているに違いないと私は思います。そういつた遺族様のお話は、後の世に伝えていくべきではないでしょうか。」

工藤氏はこの巻頭を次のように締めくくっておられます。

これから皆様にご紹介するのは、島根県東部、出雲地方、隠岐地方ご出身の英霊の遺族様から伺ったお話です。家族が共に暮らしたいと願ってもそれが叶わなかった時代に、お互いを思い合い、懸命に生きて来たご家族の「溢れる愛の物語」をお読みください。

【著作内容の一部紹介】
著書の題名にもなった「千の約束」（内田安市命）から、その一部を紹介いたします。

その日の朝、安さんは、私たち家族を集めて、当時小学校二年生だった長女の久代に、長い長い巻物のようなものを手渡してこう言いました。

「久代、お父さんはここに久代に守ってほしい約束を千個書いておいた。久代は一日一つずつ、この約束を守りながら、お父さんの帰りを待ちなさい。三年たったらお父さんは帰ってくるから。久代がこの約束を全部守るまでに、必ず帰るから、それまで約束を守りながらお母さんを助けてあげておくれ。」

出征するまでもとても忙しかったのに、いったい何時こんなものを書く時間があつたのでしょうか、千の約束は、驚くほど丁寧な字で書かれていました。そこには、「祖母様を敬うこと。母上様を助けること。あなたは親の目から見てもしっかりとした娘だから後見の事を頼みます。」などと書かれています。

しかし、安さんは帰らず、届いたのは戦死の知らせだけでした。内田安市命の優しそうな顔を残すほどご家族を思い、出征なさったそのお気持ち、いかばかりだったのだろうかと思像いたします。

(3〜4頁)

この「千の約束」には、「修武台の

若桜」(航士五十六期 進藤俊之命)

と「谷間のともしび」(航士五十七期 奥井俊宏命)が収録されていますが、「修武台の若桜」には遺族様との交流の中で、工藤氏が「留魂」制作に至った経緯が記されていることを付記します。

【四作目の制作】

工藤氏は現在、神職としての日々のお務めのかたわら、四作目の著書の制作に取り組んでおられます。その強く熱い思いの根源は一体何なのでしょう。か。「陸軍精神の美」とまで言い切る工藤氏の思いの中にそれを読み取ることでできるように思われます。

○陸士ご出身の英霊の御心をこれほどまでに美しいと思いつつ、「その美しさの根源に迫っていない」と物足りない気持ちがありました。

○陸士の素晴らしさを未だに言葉に出来ていませんでした。

○心を震わせた美しい神々のお姿を皆様にもご紹介したい…そのためには知識が必要です。まだまだ勉強不足でございます。

○陸軍の素晴らしさを知るたびに、私にそれを理解できるのか、伝える資格があるのだろうかと自問します。

○この経験は私に「軍隊に関する知識を身につけなければ英霊顕彰は出来

ない」と教えてくれました。

○神職として生きて来た立場から英霊の御心に寄り添った本を書けばいいのです。

○日記の音読を何度も繰り返すことにしました。英霊の言葉を身の内に取り込み魂の震えを追体験しようと思

います。以上は工藤氏のお気持ちの一部ですが、本当に頭の下がる思いです。四作目の著作に期待が膨らみます。

【現職自衛隊員に伝える】

工藤氏のもう一つの願いは、その著作を通して英霊の思いを現職の自衛隊員に伝える事です。

「自衛隊の皆様のお心の中に祖国を愛した英霊の思いが生き続けること」それは、英霊にとつて最も嬉しいことだと信じています。

これも同様にお気持ちの一部ですが、「留魂」第一巻は五十六期の方から陸自元将官の方々に渡されているそうです。及ばずながら、筆者も他の著書を添えて旧知の現職将官にお渡ししたところ。工藤氏の手元にはそうした英霊の魂の叫びの詰まった貴重な資料が保管されています。その資料を適切に保管管理するとともに、末永く後世に語り継ぐことが英霊の思いに

道と信ずるものです。

令和二年度の合同慰霊祭には新型コロナノ感染防止のため参列することができませんでしたが、工藤氏との出会いを通じて英霊の慰霊・顕彰のかたちについて気づかされた年となりました。護国の礎となられた英霊に深甚なる哀悼の誠を捧げ、擱筆することといたします。

工藤様の著作及びCDをご希望の方は松江護國神社にお問い合わせください。

〒690-0887

島根県松江市殿町1-15

(☎0853-212454)



松江護國神社

事務局からの報告等

ため、慰霊祭行事等への参加はありませんでした。

一 令和2年度第2回通常理事会開催

本年度第2回通常理事会は、コロナ禍「3密」を避けるため、2月24日、理事及び監事に議案に関する提案書を送付し、3月10日までに理事全員から書面による同意を、監事全員から書面による異議の無いこと意思表示を得て、事務局案はそれぞれ原案どおり承認されました。

理事12名及び監事2名が参加(回答)

1 議案

○第一号議案…令和3年度事業計画書
その1 令和3年度事業計画書
その2 令和3年度収支予算書

○第二号議案…令和3年度の財産運用について

○第三号議案…令和2年度下半期職務執行状況について

2 連絡事項

○次回理事会及び翌年度定時評議員会の概要
○理事の選任案等について

二 慰霊祭等への参加状況

新型コロナウイルス感染拡大防止の

三 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

第4回硫黄島戦没者遺骨収集派遣は中止となり参加はありませんでした。

四 新入会員紹介 (敬称略)

(令和2年12月1日)

(令和3年3月15日)

【賛助会員】

麻生 竜伸 池亀 恵子 今井 正己
大岩 志保 清水 沙織 杉山 翠
西井 脩二 富士本 愈 森谷 孟司
賛助会員9名

※ 既発刊号における誤記の訂正

「慰霊26号」13頁第1段17行目の「東條英樹」を「東條英機」に訂正させていただきますとともに、心からお詫び申し上げます。

会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様の会費・寄付金等の浄財で成り立っております。

令和3年度年会費納入用の払込取扱票を「慰霊第52号」に同封しておりますので、会費納入にご協力をお願い申し上げます。

寄稿のお願い

当協議会は、広報誌「慰霊」を、年3回(1月、4月、9月に)発行しています。各団体及び会員の皆様の積極的な寄稿をお願い申し上げます。

原稿は、手書き、ワープロ、パソコン作成のいずれでも結構です。関連の写真等がありましたら努めて添付をお願いいたします。

寄付金の税額控除に係る

領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づき、税額控除対象法人に認定されております。

従来、5000円以上の年会費・寄附金を頂いている方に確定申告による納税の際の必要となります。領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年も同様の処置をさせていただきます。なお、送付時期につきましては、12月以降随時発送する予定です。

また、5000円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、民間有志会員の皆様からお寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人)
年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員

(特別御芳志の賛助会員)
年会費 五〇〇〇円

三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)
年会費 一〇〇〇〇円

四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する企業・法人団体)
年会費 一口一〇〇〇〇円(一口以上)

*振込先口座番号(郵便振替口座)
〇〇一四〇一六・三三四九三〇

(当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)

協議会参加正会員団体の令和3年度慰霊行事予定(情報入手分のみ)
(各正会員団体が主催又は参加する主要慰霊行事を掲載しています。)

年月日 (時間) (慰霊行事名) (場所)

(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

3・7・10 式典12時00分 令和3年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭 靖国神社

(公財)海原会

3・5・29 11時00分~12時00分 第54回予科練戦没者慰霊祭 陸自土浦駐屯地内

英霊にこたえる会

3・8・15 9時00分~10時00分 第46回全国戦没者慰霊大祭 靖国神社拝殿

3・8・15 10時30分~12時20分 第35回戦没者追悼国民集会 靖国神社境内

神奈川県借行会

3・8・15 神奈川県戦没者追悼式 神奈川県慰霊堂

鹿児島借行会

3・6・23 9時30分~11時30分 鹿児島県沖繩戦没者慰霊祭 鹿児島県護国神社

3・8・15 10時00分~11時00分 大東亜戦争全戦没者慰霊祭 鹿児島県護国神社

4・3月 10時30分~11時30分 鹿児島県戦没者墓所慰霊祭 鹿児島県戦没者墓地

熊本借行会

3・11・7 11時00分~13時30分 合同慰霊祭 熊本縣護国神社

4・1・8 11時30分~13時30分 新年の集い 熊本縣護国神社

群馬借行会

3・8月 みたま祭 群馬縣護国神社

埼玉借行会

3・5・16 10時30分~11時00分 埼玉県護国神社正式参拜 埼玉県護国神社

3・8・15 11時30分 埼玉県護国神社みたま祭り 埼玉県護国神社

佐賀県借行会

3・8・15 11時00分~12時00分 佐賀県護国神社平和祈願祭 佐賀県護国神社

特定非営利活動法人JYMA日本青年遺骨収集団

4・3月 10時00分~15時00分 JYMA慰霊祭・活動報告会 靖国神社

年月日 (時間) (慰霊行事名) (場所)

全国ソロモン会

3・10・23 11時00分~15時00分 ソロモン群島方面戦没者慰霊祭 靖国神社

全国メレヨン会

3・10・31 11時30分~14時00分 東京地区メレヨン会慰霊祭 千鳥ヶ淵戦没者墓苑

筑後地区借行会

3・5・8 10時30分~12時00分 久留米市戦没者慰霊祭 野中町忠霊塔広場

3・8・15 10時40分~12時30分 戦没者慰霊平和祈年祭 野中町忠霊塔広場

4・2・22 11時00分~12時00分 爆弾二勇士慰霊祭 山川招魂社境内

(公財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

3・10・18 13時00分~14時30分 秋季慰霊祭 千鳥ヶ淵戦没者墓苑

東部ニューギニア戦友遺族会

3・4・5 10時00分 靖国神社永代神楽奉奏会 靖国神社

(公財)特攻隊戦没者慰霊顕彰会

3・9・23 14時00分~16時30分 第70回特攻平和観音年次法要 世田谷山観音寺

4・3・26 11時00分~14時30分 第43回特攻隊全戦没者慰霊祭 靖国神社

ネービー21

3・9・25 14時00分 堀内豊秋永代神楽祭 靖国神社

ハワイ明治会

3・8・15 9時00分 盆法要 ハワイマキキ日本海軍墓地

4・3・20 9時00分 招魂慰霊祭 ハワイマキキ日本海軍墓地

福岡県借行会

3・5・9 11時00分 福岡県特攻勇士慰霊顕彰祭 福岡縣護国神社

3・10・24 福岡陸軍墓所慰霊祭 福岡陸軍墓地

姫路借行会

3・8・10 10時00分~12時00分 戦没者追悼慰霊祭 名土山霊園陸軍墓地

3・8・15 10時00分~16時00分 英霊感謝祭 姫路護国神社

3・8・16 9時00分~12時00分 田中静孝陸軍大将顕彰碑慰霊祭 たつの市龍野公園

宮崎県借行会

3・7月 10時00分~12時00分 宮崎県山身戦没者慰霊祭 宮崎縣護国神社

山口県借行会

3・11・14 14時00分~15時00分 山口県陸軍墓所慰霊祭 山口県陸軍墓地